平成３０年（フ）第２５８号
東京都足立区綾瀬１丁目18―７―304
債務者　佐藤　利道
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　鉱平
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４７５号
埼玉県富士見市羽沢３丁目９―19―２―205
債務者　鴨井　大介
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　一哉
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３３９号
東京都江戸川区南小岩１丁目５―13
債務者　小池　英幸
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　健
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３２８号
東京都葛飾区東金町７丁目25―９
債務者　雨谷　愼一
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　夏苅　　一
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３５０号
東京都世田谷区粕谷１丁目12―26―406
債務者　井村　悦子
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　健介
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３７４号
東京都文京区千駄木３丁目21―17　第二長谷川荘201
債務者　藤原　辰哉
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一瀬　太一
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７３号
東京都江戸川区小松川１丁目２―３―2408
債務者　南雲　健一
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮口　裕幸
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３００号
東京都小平市美園町１丁目８―１―1314
債務者　菊地　　勉
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　淳一
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３０１号
東京都小平市美園町１丁目８―１―1314
債務者　菊地眞知子
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　淳一
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３０３号
東京都江戸川区松島４丁目４―４―102
債務者　松尾健太郎
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　俊明
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３７０号
埼玉県入間市東藤沢５丁目22―22
債務者　八百板　正
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　竜一
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第９号
仙台市宮城野区岩切分台３丁目12番地の１　プリマベーラＱ８号棟、従前の住所仙台市宮城野区岩切字東河原66―９　グリーンキャピタル岩切401
債務者　荒川　則子
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛澤　聡美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第２６号
仙台市若林区木ノ下３丁目10番10号　第３柴田荘102、従前の住所宮城県黒川郡大郷町不来内字南一本松山43番地
債務者　山口　幸一
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大泉　力也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５３号
秋田県由利本荘市川口字下野186―３　本荘ロイヤルコートＢ105号、住民票上の住所秋田県湯沢市愛宕町４丁目６番50号
債務者　伊藤　直美
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　一史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成３０年（フ）第１号
秋田県由利本荘市出戸町字赤沼下道221番地４
債務者　齋藤　　智
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　重剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
秋田地方裁判所本荘支部